

産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県広島市南区出島二丁目13番35号

氏名 株式会社 ヒロエー

代表取締役 石田 文優

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

広島県知事

湯崎 英彦



許可の年月日 平成 28 年 11 月 20 日

許可の有効年月日 平成 33 年 11 月 19 日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (焼却)

産業廃棄物の種類

【焼 却】汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん尿及び動物の死体（これらのうち廃容器包装を含み、廃プリント配線板、自動車等破砕物、判定基準に適合しないもの、石綿含有廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2 事業の用に供するすべての施設

裏面に記載のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成28年11月28日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

NO COPY
再複写無効

(裏面記載事項)

事業の用に供するすべての施設

(1) 焼却施設

広島県東広島市志和町冠 1045 番地の 1 平成 5 年 11 月 30 日設置

処理能力 汚泥 54m³/日 廃油 37m³/日 廃酸 48m³/日 廃アルカリ 48m³/日 廃プラスチック類
43 t/日 紙くず 55 t/日 木くず 87 t/日 繊維くず 42 t/日 動植物性残さ 53 t/日
動物のふん尿 59 t/日 動物の死体 59 t/日

許可年月日 平成 4 年 9 月 24 日 許可番号 A05001号

(2) 保管施設

ア 広島県東広島市志和町冠 1045 番地の 1 309.75 m² 汚泥, 廃油, 廃酸, 廃アルカリ, 廃プラスチック類 714.38m³

イ 広島県東広島市志和町冠 1045 番地の 1 25.48 m² 廃油 2.81m³

ウ 広島県東広島市志和町冠 1045 番地の 1 168.35 m² 廃酸, 廃アルカリ 400m³

エ 広島県東広島市志和町冠 1045 番地の 1 82.05 m² 廃油 30m³

オ 広島県東広島市志和町冠 1045 番地の 1 101.71 m² 汚泥, 廃油, 廃酸, 廃アルカリ, 廃プラスチック類, 紙くず, 木くず, 繊維くず, 動植物性残さ, 動物のふん尿, 動物の死体 300m³

カ 広島県東広島市志和町冠 1045 番地の 1 409.37 m² 汚泥, 廃油, 廃酸, 廃アルカリ, 廃プラスチック類, 木くず 140m³

キ 広島県東広島市志和町冠 1045 番地の 1 84.7 m² 汚泥, 廃油, 廃酸, 廃アルカリ 167.3m³

以下余白

NO COPY
再複写無効